

京都の土地改良



「シーズン到来」 第15回水・土・里ふるさと写真コンクール応募作品（撮影者 深井賢二 氏）

就任のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会会長 藤原 秀夫 2

京都府知事 西脇 隆俊 3

野中廣務前会長ご逝去 4

「故 野中廣務先生お別れの会」 5

主な活動報告

京都府土地改良事業団体連合会 第61回通常総会 6

全国水土里ネット 第60回通常総会 8

全国水土里ネット表彰式 9

平成30年度 第1回理事会 及び 第1回監事会を開催 10

京都府農業農村整備事業推進大会 11

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動 14

農政情報

土地改良法の一部を改正する法律の概要 16

事業紹介

総務支援課からのお知らせ 18

複式簿記会計のスムーズな導入に向けて 19

土地改良区紹介コーナー 20

地域別会議を開催 21

平成30年度 第1回支部事務責任者会議を開催 22

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組 22

第15回 水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品・講評 23

事務局だより

平成30年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図 24

農業農村整備事業発注者支援機関の認定 25

第41回全国土地改良大会 宮城大会 25

非補助農業基盤整備資金 25

研修予定 26

農地中間管理事業の利用について 26

平成30年度 新規採用職員の紹介 27

職員募集 27

会長就任のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会

会長 藤原秀夫



酷暑厳しい折、皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今度の「平成30年7月豪雨」では、京都府で5名の方が、全国では200名を超える方々がお亡くなりになるなど、京都をはじめ西日本を中心に大変広い範囲で誠に甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

会員をはじめ関係の皆様には土地改良事業を通じて、農業農村の振興発展にご尽力いただきますとともに、本会の運営にご理解とご協力、ご支援を賜っておりまことに厚くお礼申し上げます。

去る3月10日の第61回通常総会におきまして、皆様のご推挙を賜り、改めて4月から京都府土地改良事業団体連合会の会長に就任いたしました。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

昭和61年4月の就任以来8期32年の永きに亘り本会会長をお務めになり、京都の農業農村整備事業の推進はもとより、本会の安定した財政基盤の確立など大変大きなご功績を残された野中廣務前会長の後を継ぐこととなり、誠に身のひきしまる思いであります。微力ではございますが、野中前会長が築き上げられた様々な財産を基盤に、京都の農業農村の振興発展と土地改良関係団体の発展のため全力で取り組んでまいる決意でありますので、会員をはじめ関係の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、国においては、農業の競争力の強化に向けて、基盤整備の円滑な推進を目的に、昨年は土地改良事業制度を見直す土地改良法の改正が行われ、続いて本年は、土地持ち非農家の増加や組合員の減少に対し、土地改良区の在り方を見直す改正が行われました。

今回の改正は、准組合員制度の導入や総代会制度の見直しなど土地改良区の効率的な運営に繋がるものとともに、員外監事や複式簿記導入の義務づけなど、土地改良区に新たな負担を求める内容が含まれています。

京都の農業農村は食料の提供はもとより、京都の豊かな伝統文化を育むなど、多様な役割を果たしてきました。土地改良区は農村の重要なコミュニティとして、農業農村の基盤である農地を保全し、水利施設などを整備維持する役割を担っています。高齢化や担い手の減少など厳しい条件が深まる中、改正土地改良法に的確に対応し、土地改良区の健全な運営を確保していくことが何より重要と考えております。

京都府では野中前会長在任中、精力的に整備された農業生産基盤のもと、ブランド京野菜をはじめ各地域の特産物などを活かした農業生産が進められております。こうした生産基盤については、時間の経過とともに老朽化が進んでおり、計画的かつ、きめ細かな保全整備を進める必要があります。また、北部地域を中心とした旧来の区画整理済地域においては地域農業の新たな展開のため、生産基盤の再整備の必要が増大しています。

本会は、野中前会長の御指導のもと、土地改良推進積立金を新たに設け、会員の土地改良事業を幅広く支援していくことを決定したところであります。國の事業制度も有効に活用しながら、会員の皆様と一緒に取組んでまいりたいと考えております。

農業農村整備事業関係予算につきましては、平成29年度補正と平成30年度当初を合わせ、大幅削減前の水準を上廻るまで回復いたしました。さらに、「闘う土地改良」の旗印のもと、当初予算での復活を目指して活動していくものであります。

こうした、全国の活動とも連携しながら、土地改良事業の推進、農業農村の振興発展のため役職員一丸となって取り組んで参りますので、会員各位のご理解ご協力とともに、國、京都府をはじめとした関係者の皆様の一層のご指導ご支援をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。



知事就任のごあいさつ

京都府知事 西脇 隆俊



全力で京都を前へ

このたび、府民の皆様からのご信託を賜り、第51代京都府知事に就任いたしました西脇隆俊です。

私は、これまでに府内の各地を回り、多くの府民の皆様に接して、そのお声を聞きました。そこで感じたのは、かつて経験したことがない少子高齢化・人口減少社会に対して、多くの府民の皆様が漠然とした不安を持っておられるということです。こうした社会においては、医療・介護・福祉、雇用の安定、子育て環境の整備、自然災害への備え、中小企業や農林水産業における人材育成・担い手の問題など、多くの課題が横たわっています。

京都府では、現場主義を徹底し、前例にとらわれず、多くの皆様と連携して、山積する課題を一つ一つ解決してまいります。所存です。雲外に蒼天あり、困難なことも努力して乗り越えれば、快い青空が望めると思っております。

京都は、北から南まで素晴らしい自然に恵まれ、歴史と伝統があり、文化は地域に根付き、なんといっても地域住民の皆様に力があります。そうした京都が持っている可能性を私は信じています。

私の全身全霊を持って京都を前へ進めるために努力してまいります。皆様の御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。



野中廣務前会長ご逝去

去る1月26日野中廣務前会長がご逝去されました。

野中廣務前会長は、昭和61年4月本会会長にご就任され、以来8期32年に亘り会員市町村、土地改良区の先頭に立ち、力強い舵取りで農業農村整備事業の推進にご尽力賜りました。

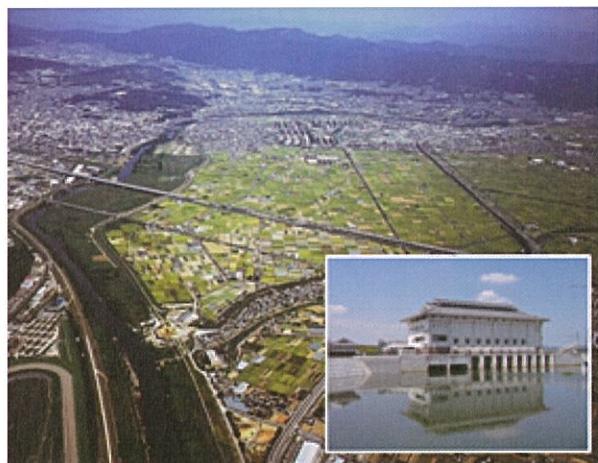
この間京都府においては、ほ場整備をはじめとする農業生産基盤の整備が急速に進展するとともに、農村の生活環境として欠かすことのできない農業集落排水施設計画処理区の全てが完成しています。また、丹後国営農地開発事業や巨椋池国営総合農地防災事業、亀岡国営農地再編整備事業、南丹機構営農用地総合整備事業といった広域で大規模な土地改良事業が推進され、今日の京都の農業農村が築き上げられました。正に野中前会長のご尽力の賜であります。

平成15年4月からは3期12年に亘り、全国土地改良事業団体連合会の会長として、農業農村の振興発展に先頭に立って全力を尽くされました。また、平成18年には、全国の4,000名を超える関係者の参加により、全国土地改良大会京都大会が成功裡に開催されました。

本会においても、京都の土地改良事業の進展に伴い、体制の整備を進めながら、事業・業務を拡大してきました。昭和61年度に約4億円であった決算額は、10年後の平成8年度には、4倍近い約15億円とピークに達しています。併せて、基本財産をはじめとする安定した財政基盤が確立されました。この事も一重に野中廣務前会長のご努力による大きな成果であります。

また、積立金財産を活用した独自の会員支援制度発足により、土地改良事業にきめ細かく支援するなど、会員とともに京都の農業農村振興発展を目指す本会は、野中前会長のご功績の上に成り立っているといつても過言ではありません。

すべてのご功績を挙げることはできませんが、ここに改めて野中廣務前会長に深く感謝し、心からご冥福をお祈りいたします。



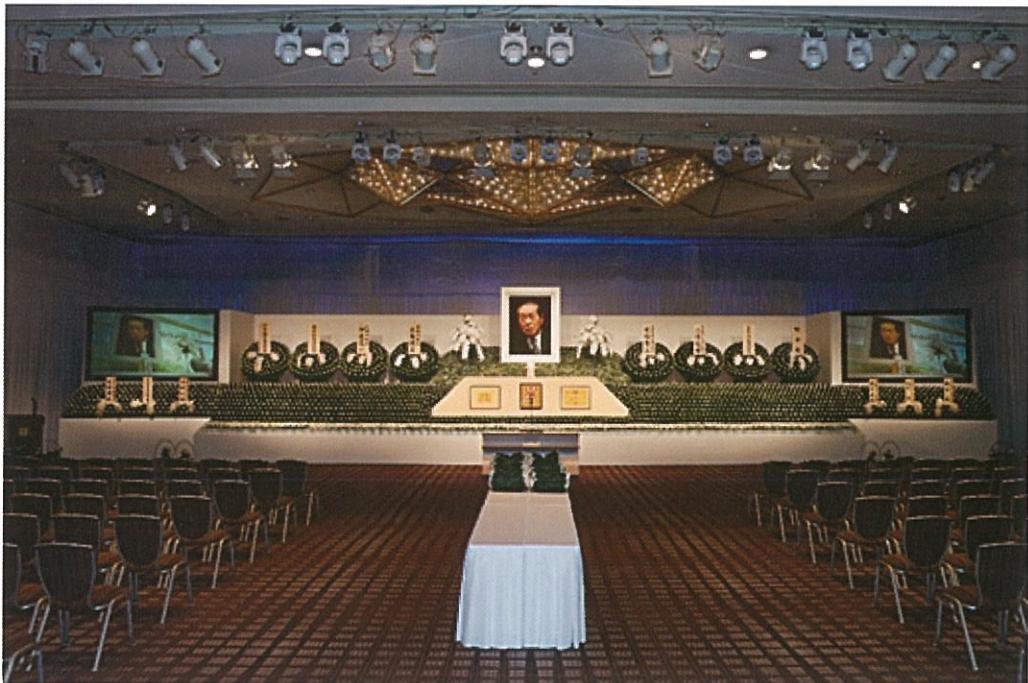
巨椋池地区国営総合農地防災事業



亀岡地区国営農地再編整備事業

「故 野中廣務先生お別れの会」

「故 野中廣務先生お別れの会」が、平成30年4月14日午前11時から、ホテルグランヴィア京都で執り行されました。



全 景

自由民主党、自由民主党京都府支部連合会、全国土地改良事業団体連合会、京都府土地改良事業団体連合会、野中家が主催し、実行委員長は二階俊博自由民主党幹事長・全国土地改良事業団体連合会会长が務められ、与野党の国會議員や知事をはじめ府内の市町村長、全国及び府内の土連及び土地改良関係者、先生とご親交のあった方々、府内の関係者などおよそ3,000人が参列されました。

参列者一同で黙祷を捧げた後、二階実行委員長の式辞、安倍晋三内閣総理大臣・自由民主党総裁の追悼の辞、大島理森衆議院議長の衆議院弔詞と続き、在りし日のお姿のビデオ上映に続いて遺族から御礼のご挨拶があり、伊吹文明元衆議院議長謝辞の後、参列者全員が順次献花を行いました。



二階実行委員長 式辞



安倍総理大臣 追悼の辞

京都府土地改良事業団体連合会 第61回通常総会



京都府土地改良事業団体連合会第61回通常総会は、さる3月10日、京都市上京区「ホテル ルビノ京都堀川」において、市町村、土地改良区などの会員をはじめ多数の来賓をお迎えし、盛会に開催されました。

開会にあたり、出席者全員で（故）野中廣務前会長に黙祷を捧げた後、藤原会長から来賓ならびに会員各位

に本会の運営に関わるご理解とご協力に対し感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いした後、永年、京都府の農業農村整備ならびに土地改良区の運営に多大のご尽力をいただいた方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた山下晃正京都府副知事、新井毅近畿農政局長、村田正治京都府議會議長、宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問から祝辞をいただき、その後、議事に入りました。

山本正宇治市長が議長に選任され、提出された議案は、すべて原案どおり承認されました。

役員の改選では、藤原会長をはじめ右記の方々が選任されました。

【議案】

- | | |
|--------|----------------------------|
| 第1号議案 | 平成28年度事業報告の承認について |
| 第2号議案 | 平成28年度収入支出決算並びに財産目録の承認について |
| 第3号議案 | 平成29年度収入支出補正予算について |
| 第4号議案 | 役員の改選について |
| 第5号議案 | 平成30年度事業計画について |
| 第6号議案 | 平成30年度収入支出予算について |
| 第7号議案 | 平成30年度賦課金の賦課基準並びに徴収について |
| 第8号議案 | 平成30年度一時借入金について |
| 第9号議案 | 平成30年度預金取扱銀行について |
| 第10号議案 | 平成30年度役員報酬について |

土地改良事業功労者

森田 誠一 京都市東山土地改良区
渋谷 正 京北六ヶ土地改良区
森田 啓史 今里土地改良区
岡 秀男 奥海印寺土地改良区
中富 忠則 普賢寺土地改良区
吉村 勝 大住土地改良区
山川 博己 木津川市
永田 良巳 亀岡市亀岡中部土地改良区
上田 稔 亀岡市
横山 宏章 福知山市堀井口堰土地改良区
砂井 國雄 丹後土地改良区
井上 實 丹後土地改良区



新役員

会長	藤原 秀夫	学識経験者(元山城町長)
副会長	中村 安良	洛西土地改良区理事長
副会長	田中 英夫	学識経験者(京都府議会議員)
常務理事	久田 吉治	学識経験者(元京都府農林水産部技監)
理事	中小路健吾	長岡京市長
理事	稻田 宗夫	巨椋池土地改良区理事長
理事	石井 明三	京田辺市長
理事	木村 要	精華町長
理事	桂川 孝裕	亀岡市長
理事	垣村 和男	園部町土地改良区理事長
理事	太田 昇	京丹波町長
理事	山崎 善也	綾部市長
理事	大橋 一夫	福知山市長
理事	多々見良三	舞鶴市長
理事	井上 正嗣	宮津市長
理事	三崎 政直	京丹後市長
代表監事	石河良一郎	丹後土地改良区理事長
監事	粟津 誠一	京都市東山土地改良区理事長
監事	黒田 幹男	亀岡市川東土地改良区理事長

全国水土里ネット第60回通常総会

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）第60回通常総会が、平成30年3月26日午後1時から東京千代田区の都市センターホテルで、全51会員が出席し、開催されました。

開会に当たり、故吹田理事（平成29年6月19日逝去）、故野中名誉会長（平成30年1月26日逝去）に黙祷が捧げられました。

二階会長に代わり高貝副会長から開会のあいさつがあり、平成30年度予算が改正土地改良法に基づく新たな事業に弾みをつけるものとの期待とともに、更なる法改正が予定される節目の年であることを踏まえ、闘う土地改良として、原点に返り進めるとの決意が述べられました。

議事は、静岡県土連の伊東会長を議長に進められ、平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業中間報告・補正予算、平成30年度事業計画・収支予算など11議案が全会一致で承認可決されました。続いて、理事2名、監事2名の補欠選任が行われ、銓衡委員会の推薦のとおり、理事に石井岡山県土連会長と北村山口県土連会長が、監事に三ツ林埼玉県土連会長と川真田徳島県土連会長が選任されました。また、福島県土連会長の車田監事が代表監事に互選されたことが報告されました。

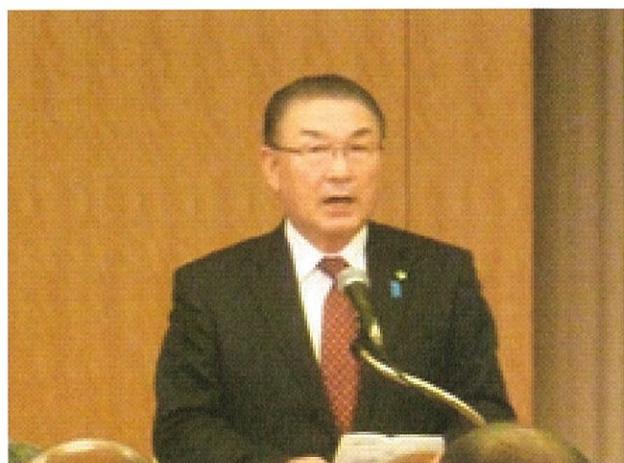
最後に、6項目にわたる決議案を全会一致で採択し、閉会しました。

〔決議された6項目（要約）〕

- ・現場のニーズに応えられる規模の土地改良予算の確保。当初予算での確保。
- ・改正法を踏まえた整備等の速やかな推進。実施に当たっての水土里ネットの活用。
- ・農地の大区画化、水田の汎用化、畠地・樹園地の高機能化等の推進。中山間地域の基盤整備への配慮。
- ・災害からの復旧・復興の早急かつ加速度的な推進。防災減災対策の国の責任による推進。
- ・水土里ネットの意見を十分踏まえた土地改良法の改正と水土里ネットへの支援。水土里ネットの運営基盤の強化。
- ・多面的機能支払交付金の十分な予算の確保。水土里ネットへの配慮。



総会会場



高貝副会長あいさつ

平成30年春の叙勲で土地改良関係者が受章



瑞宝双光章(地方自治功労)

青合 幹夫 様

京都府森林組合連合会代表理事長

(元) 京都府農林水産部長

(元) 京都府土地改良事業団体連合会常務理事

全国水土里ネット表彰式

土地改良功労者等表彰

金章 瓶原土地改良区

銀章 木津川市加茂土地改良区

亀岡市西部土地改良区

銅章 十倉土地改良区

網野町宇俵野土地改良区

個人表彰

井上 孟 大住土地改良区理事長

垣村 和男 園部町土地改良区理事長

金子 明雄 巨椋池土地改良区事務局長

石原 勝 京都府土地改良事業団体連合会

農業農村整備事業優良地区コンクール 農業振興部門

全国水土里ネット会長賞 巨椋池土地改良区

全国水土里ネット表彰式が、平成30年3月26日午後3時から東京千代田区の「シェーンバッハサボー」で開催され、第59回全国土地改良功労者等表彰、農業農村整備優良地区コンクール表彰、21世紀土地改良区創造運動表彰が行われました。

表彰式には、来賓として、斎藤農林水産大臣、農村振興局から荒川局長、室本次長をはじめ幹部が出席されるとともに、全国から、各表彰の受章（賞）土地改良区などをはじめ多数の関係者が参集しました。

二階全国水土里ネット会長の式辞に続き、斎藤農林水産大臣、進藤都道府県水土里ネット会長会議顧問から祝辞をいただき、その後表彰が行われました。

最初に農林水産大臣表彰として、土地改良功労者等表彰の優良土地改良区5地区と農業農村整備優良地区コンクール3地区が表彰され、続いて農村振興局長表彰として、同じく優良土地改良区3地区と同コンクール7地区が表彰されました。

最後に全国水土里ネット会長表彰として、土地改良功労者等表彰の金章38、銀章48、銅章31各土地改良区、個人表彰117名、農業農村整備事業優良地区コンクール8地区、21世紀土地改良区創造運動表彰の大賞3地区、部門賞4地区が表彰されました。

京都府からは、瓶原土地改良区をはじめ、6団体4個人が受賞されました。受賞されました土地改良区並びに個人の皆様誠におめでとうございます。今後の一層の活動の充実と活躍を祈念申しあげます。



京都府受賞者の皆様

平成30年度 第1回理事会及び第1回監事会を開催

第1回理事会

平成30年5月19日(土)、新・都ホテル(京都市南区)において開催されました。

はじめに、藤原会長による開会挨拶の後、去る3月10日の本会通常総会において新たに理事に選任された田中京都府議会議員、京田辺市の石井市長、園部町土地改良区の垣村理事長、京丹波町の太田町長が紹介され、本会定款に基づき、藤原会長が議長となり、以下の議題について審議が行われ、原案どおり承認議決されました。

日 時：平成30年5月19日(土)午後3時から
場 所：新・都ホテル「八坂の間」

【議 事】

- 1 平成29年度事業報告書の承認について
- 2 京都府農業農村整備事業推進協議会の役員選任について



京都府農業農村整備事業推進協議会

会 長：田 中 英 夫 (本会副会長)
副会長：中 村 安 良 (本会副会長)

【各部会長】

部 会 名	氏 名	備 考
農業生産基盤整備事業部会	桂 川 孝 裕	亀岡市長
農業集落排水事業部会	山 崎 善 也	綾部市長
農地防災事業部会	稻 田 宗 夫	巨椋池土地改良区理事長
農地等保全管理事業部会	中 村 安 良	洛西土地改良区理事長

第1回監事会

平成30年5月19日(土)、新・都ホテル(京都市南区)において開催されました。

はじめに、石河代表監事から開会の挨拶があり、本会規約に基づき、引き続き議長となり、上程された議事については原案どおり議決されました

日 時：平成30年5月19日(土)午後2時30分から
場 所：新・都ホテル「八坂の間」

【議 事】

- 1 平成30年度 監査計画について
- 2 この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について



京都府農業農村整備事業推進大会

平成30年6月23日（土）、国立京都国際会館において「京都府農業農村整備事業推進大会」を開催しました。当日は、京都府ならびに会員である市町村、土地改良区等の農業農村整備事業関係者ら約380人の参加のもと、多数の来賓をお迎えして盛大な大会となりました。



藤原秀夫会長のあいさつ

最初に、主催者を代表して藤原秀夫会長が挨拶に立ち、野中廣務前会長から重責を引き継ぎ京都の農業農村整備の推進、発展に尽力する決意を述べ、また、去る6月18日大阪北部地震における被災者等へのお見舞いと早期復旧の祈念を伝えられました。農業農村整備予算が大幅削減前の水準まで回復した下で、農地中間管理機構関連事業や土地改良法の改正など新たな制度の創設が行われる中、本会は継続して京都の農業農村整備事業の推進に取り組んでいく旨力強く挨拶されました。

次に、長年、当連合会の役員として、本会の運営に多大なるご尽力をいただき昨年度退任された次の方々に感謝状の贈呈が行われました。

野中廣務 様 昭和61年度～平成29年度 会長
川端貞男 様 平成10年度～平成25年度 理事
平成26年度～平成29年度 代表監事
汐見明男 様 平成12年度～平成29年度 理事
寺尾豊爾 様 平成22年度～平成29年度 理事
酒井愛夫 様 平成26年度～平成29年度 監事

当日は、本年1月26日逝去された野中様の御遺族、川端様、酒井様が出席され、藤原会長から感謝状と記念品を受けられました。

引き続き、「水」「土」「里」をテーマに京都の農業農村を将来に引き継ぐことを目的に実施した「第15回水・土・里ふるさと写真コンクール」受賞者の表彰を行いました。



左から故野中前会長のご遺族、川端前代表監事、酒井前監事

その後、公務ご多忙の中ご臨席いただいた京都府知事西脇隆俊様、近畿農政局次長上田弘様、京都府議会議長村田正治様、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問・参議院議員進藤金日子様からご祝辞をいただきました。



京都府知事 西脇隆俊氏



近畿農政局次長 上田弘氏

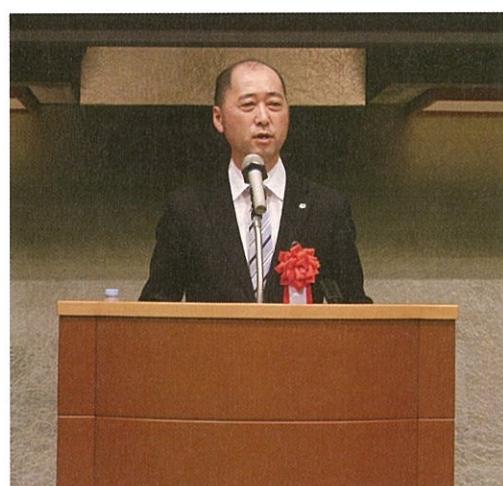


京都府議会議長 村田正治氏



参議院議員 進藤金日子氏

続いて基調報告として、昨年農林水産省を農村振興局地域整備課長を最後に退職され、本年1月から都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問に就任された宮崎雅夫様から「農業農村整備の今後の展開方向」について講演をいただきました。



都道府県土地改良事業団体連合会
会長会議顧問 宮崎雅夫氏

その中で、平成28年度からの土地改良長期計画の枠組みにおける土地改良制度の見直しとして、土地改良法改正による農地中間管理事業連携事業の創設や土地改良区の体制・在り方の見直しなどは、今後取り組んでいくことが必要であること、平成29年度補正予算および平成30年度当初予算を合わせてようやく平成21年度当初予算相当額に復活できたが、着実な事業推進のために当初予算で確保することが不可欠であること、さらにご自身の経験を生かして、日本の未来への礎を築くための‘7つのチャレンジ’を熱く語られました。

第1部の最後は、大会決議を満場一致で採択し、今後、国や京都府等関係機関などに要望活動を実施していくことが決議されました。

第2部では、特別講演「闘う人、そして情けの人、野中さん永遠なれ」と題して、東京大学名誉教授の御厨貴先生より講演をいただきました。

御厨先生は政治学者として、またTBSテレビ番組「時事放談」の司会者として知られておられ、特に故野中廣務先生への思いは深く、10年間に及ぶ当該番組を通じた野中先生との出会いから、またそのなかでの思い出やエピソードについて語られました。



講演中の御厨貴氏



非情と情の「闘う人」 野中広務氏を悼む

寄稿 御厨 貴一 (東京大名誉教授)

野中先生と出会う前は、権力と権勢を思いのまま振るう政治家のイメージだったそうですが、対談を重ねていくごとに、その政治信条や信念を知り、また気配りや優しさに触れるたびに、野中先生の魅力に次第にひきつけられたそうです。

常に誰に対しても分け隔てなく、常に畏った対話や平等かつ紳士的な行動と態度、また殊に沖縄問題をはじめとする弱者への配慮や「平和」などについては、野中先生の揺るぎない政治信条であったようです。

多面的な立場を理解しつつ正確な政治決断を行った政治家野中廣務であった一方、「共に闘った政敵者たち」への誠意のある気配りと樂屋裏での微笑ましい交友エピソード、語り続ける野中先生とコマーシャルを入れるタイミングを模索する司会者御厨先生との攻防戦なども楽しかった思い出、と懐かしく語られました。

最後に、野中先生が他界され、長年放映されてきた「時事放談」も本年9月に打ち切り予定であるなど、時代の潮流の変わり目を感じていることを語られ、基調講演の最後は、大きな拍手で締めくられました。

引き続き行われた第3部の交流会は、山下晃正京都府副知事からご挨拶をいただき、参加者一同終始なごやかに懇談と交流を図ることが出来ました。



基調講演の様子

決議 (案)

京都の農業・農村は、「農」を中心とした営みを通して安心・安全な食料を提供し、農村協働力がはじめとする豊かな文化伝統を育むなど、多様な役割を果たしてきた。しかしながら急速に進む農家の減少・高齢化、後継者不足により地域の活力低下が懸念されている。

農業を魅力ある産業とし、多様な担い手が各地で農業を持続し地域を支えていくためには、一層の農地整備の推進と、農業水利施設の適切な維持・更新が必要となっている。加えて、異常豪雨災害や地震へ備えるため、ため池の保全整備など防災・減災対策の推進が重要な課題となっている。

こうした中、国では昨年の事業制度に係る土地改良法改正が行われたところである。京都府においても、「農林水産業と地域振興における人づくり・生産性向上」を目指し、マーケットイン戦略の推進、京都農人育成、農山漁村コミュニティ維持強化に積極的に取り組まれている。

こうした施策を推進するために必要な国・農業農村整備関係予算は、土地改良関係者が様々な活動を行った結果、平成30年度実行予算として五八〇〇億円が確保された。現場のニーズに応えられるようにならための、安定的・計画的な実施のためには、引き続き、当初予算における必要額の確保を求めていく必要がある。

記

一 安定的・計画的に事業推進するため、必要となる農業農村整備関係予算を十分確保すること。

一 昨年の土地改良法改正を踏まえ、農地中間管理事業と連携したほ場整備やため池の耐震化、機能向上を伴う施設の更新整備等を推進すること。

一 老朽化した土地改良施設の適切な保全管理と計画的な更新整備、合わせて農村地域のさらなる安心安全の向上のため、防災・減災対策を着実に推進すること。

一 多面的機能支払交付金について、より使い勝手が良くなるよう制度の見直しを図ることとともに、農地や水路・農道の保全活動等が適切に実施できるよう必要な予算を確保すること。また、推進体制の一層の強化を図るとともに、水土里ネットと活動組織の連携がより強化されるよう支援すること。

一 都市部における農業が果たす多面的役割が継続できるよう、土地改良施設の整備・保全対策を農業振興地域と同様に推進すること。

一 土地改良区のあり方に關する土地改良法の改正については、水土里ネットの実情に応じて、丁寧な支援策を国や京都府が確実に行うとともに、水土里ネットの役割が十分發揮できるよう、土地改良団体の体制強化と運営基盤強化の支援を行うこと。

平成三十年六月二十三日

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動

平成30年6月13日(水)、東京都千代田区シェーンバッハ・サボー(砂防会館別館)において、「農業農村整備の集い」が、全国の関係者と進藤金日子参議院議員(全国比例)、田中英之衆議院議員(京都4区)、本田太郎衆議院議員(京都5区)安藤裕(京都6区)木村弥生衆議院議員(近畿比例)、繁本譲衆議院議員(近畿比例)をはじめ151名の衆参国會議員の参加の下、盛大に開催されました。

京都府からは田中英夫本会副会長をはじめ会員である市町村、土地改良区の代表者、京都府から農林水産部川戸技監の参加もいただき13名で参加しました。



会場の様子



全国各地からの参加者



二階会長のあいさつ



齋藤農林水産大臣



竹下自由民主党総務会長



塙屋自由民主党選対委員長

まず、主催者を代表して二階全土連会長より、「闘う土地改良に際限はないとして、農業農村整備予算獲得に向けて団結して頑張らなければならない。」との挨拶があり、続いて来賓として齋藤農林水産大臣、自由民主党竹下総務会長、塙谷選挙対策委員長、森山国会対策委員長、公明党井上幹事長、全国土地改良事業団体連合会会长会議顧問進藤参議院議員から祝辞がありました。

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靭化が重要な課題となっている。

また、水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を發揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、昨年五月、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めるのは場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設等を盛り込んだ改正土地改良法が成立し、これから則って、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、これから新たな展開を目指して進んでいくことになる。さらに、今国会では、土地改良区の組織・運営に関する改正土地改良法が成立したところである。

一方、土地改良関係予算は、昨年、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成二十九年度補正予算と平成三十年度当初予算を合わせて五千八百億円を確保し、現場のニーズに一定程度応えられるようになったものの、そのうちに占める当初予算の割合は四分の三程度に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を國に強く要請する。

記

- 一 農業競争力の強化や国土強靭化を図るため、昨年九月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること
- 二 今国会で成立了改正土地改良法の適切な実施を図るために、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること
- 三 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地・水路・農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと
- 四 これらの事業を円滑に行うため、平成三十一年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられる規模の予算を確保すること

つづいて、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問宮崎雅夫氏より情勢報告として、日本の農山漁村を、子どもたち、孫たちに引き継ぐ7つのチャレンジについて力強い決意表明がありました。



進藤参議院議員



宮崎都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

その後、事例紹介として宮城県仙台東地区の津波被害のあった約1, 800haのほ場の復旧状況について報告がありました。

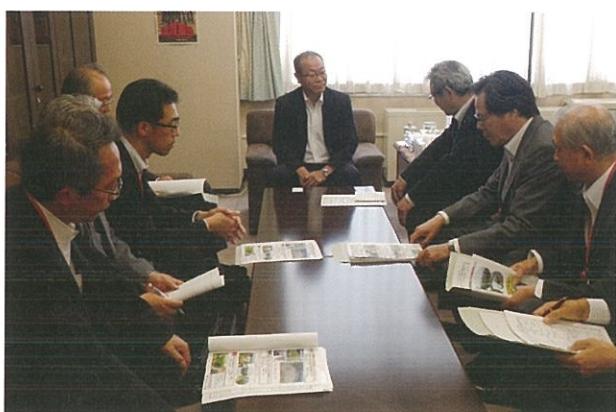
最後に、要請書が全員一致で採択され、参加者全員による「ガンバロウ三唱」で締めくくられました。

農業農村整備の集い終了後、京都府からの参加者は衆議院議員会館、参議院議員会館に京都府関係の国會議員を訪ね、決議された要請書と京都府内の農業農村整備の実施状況を説明し要望活動を行いました。



進藤金日子参議院議員と府内参加者

また、集い開催に先立ち、農林水産省へ伺い京都府の農業農村整備の実施状況を説明とともに、引き続きのご理解とご支援をお願いしました。



室本農村振興局次長



奥田農村振興局整備部長

農政情報

土地改良法の一部改正(今後の土地改良区のあり方)成立

平成30年6月1日に、土地改良法の改正案が参議院で全会一致で可決成立しました。

近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講ずることを目的としています。

施行期日は、平成31年4月1日とし、ただし、貸借対照表に係る規定は、平成34事業年度から適用することとされています。

衆院農林水産委員会では付帯決議が採択され、『准組合員の新設について、周知徹底』を政府に求めていきます。所有者から土地を借りて耕作する扱い手が准組合員になり、土地改良区の運営に参加できるようにするためです。また、『複式簿記の原則導入に当たって、土地改良区に過剰な負担を強いいることがないよう、研修など必要な支援を行うこと』も政府に求めています。

農林水産省農村振興局から示されている今後のスケジュール(想定)

平成30年9月末～11月

- 都道府県別説明会
- ・政省令の改正案・定款例、総代選挙規程例、役員選挙規程例、役員選任規程例、利水調整規程例、規約例の改正案・資産評価マニュアル案

平成30年10月頃

- 政省令の改正（公布）

平成30年12月末

- 定款例等の改正（通知発出）
- 資産評価マニュアルの作成

平成31年4月

- 法施行

土地改良法の一部を改正する法律の概要

背景

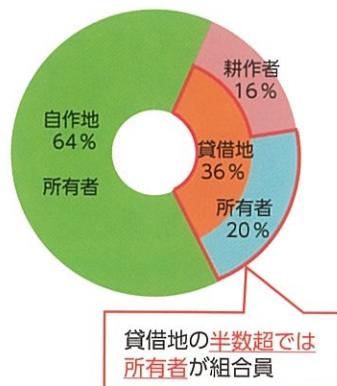
- 組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地改良区の中で土地持ち非農家が増加し、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなるおそれ。耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制に移行していくことが必要。
- 組合員数や職員数の減少により、土地改良区の業務執行体制が脆弱化する中で、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化が必要。

法律案の概要

1. 土地改良区の組合員資格に関する措置

- 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止
(届出制の導入) (第3条第2項)
- 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格喪失通知の手続簡素化 (第43条第3項)
- 貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員(※1)の資格を付与
(第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条第2項)
※1 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べることが可能。
また、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することが可能。
- 理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員 (第18条第5項)
- 利水調整規程を策定し、利水調整をルール化
(第30条第1項第2号及び第57条の3の2)
- 地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員(※2)の資格を付与
(第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条の2)
※2 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べることが可能。
また、土地改良施設の管理への協力を求めることが可能。

【自作地・貸借地と組合員の構成】



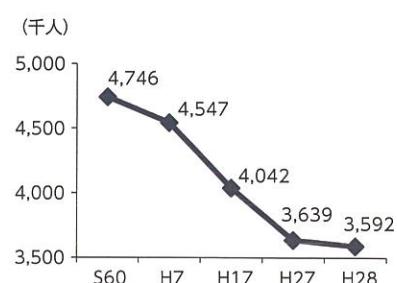
【農家と土地持ち非農家の戸数比】

(農家：土地持ち非農家)
9:1 (昭和60年) → 6:4 (平成27年)

2. 土地改良区の体制の改善に関する措置

- 総代会制度の見直し (第23条)
 - ・総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引き下げ
 - ・総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止
 - ・総代の書面・代理人による議決権行使を導入
- 土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大 (第77条)
- 決算関係書類として、収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成し、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備 (第29条の2)
- 監事のうち1人以上は原則として員外監事 (第18条第6項)

【組合員数の推移】



総務支援課からのお知らせ

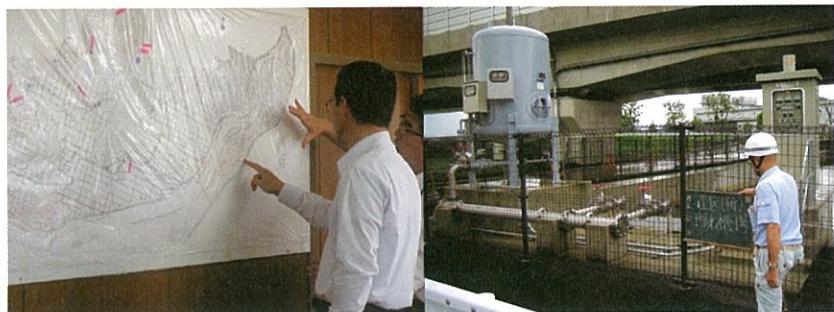
会員支援事業では土地改良施設の管理事務の効率化や、土地改良区事務のシステム化などに対応した事業メニューをご用意していますので、是非ご活用ください。

土地改良施設の管理事務効率化

パソコンの電子地図上に施設の情報を表示させて、目的毎の検索機能により管理事務の合理化・効率化を図ることができるシステム「京都水土里情報」の導入を支援しています。現地を調査し、登録に必要な図面、台帳等作成にも支援が可能です。



「京都水土里情報操作画面」



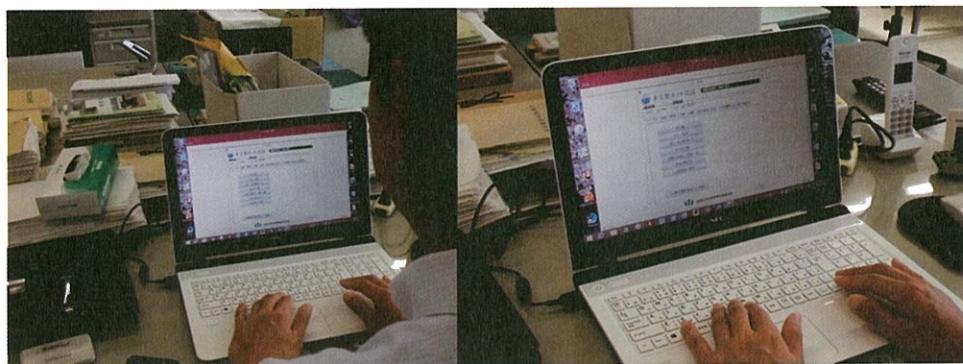
「施設の調査」

電子媒体保存

公団、設計図書、農道台帳等をスキャニングし、電子媒体に保存することにより、省スペース化、文書の破損防止、容易に検索できるようシステム化するものに対して支援しています。

土地改良区事務システム化

事務の効率化のため、パソコンの導入や複式簿記に対応した会計システムソフト、賦課金システムソフト、図化システムソフトの導入に対して支援しています。



「複式簿記会計システムソフト導入」

これら導入に向けた相談などお気軽にお声掛けください。

複式簿記会計のスムーズな導入に向けて ～複式簿記について調べてみよう!～

【〇〇事務局長】

先日、京土連の会議に出席した際に、土地改良法改正の話の中で複式簿記に関する内容がありました。再度、具体的に教えていただけますでしょうか。

【土連(会計指導員)】

はい、わかりました。以前にも申しましたが、これまででも、土地改良区の会計について、平成32年度までに複式簿記を導入又は導入に向けての取組が開始されているようにと、国から指導を受けているところあります。6月に成立した改正土地改良法では、原則として、すべての土地改良区において複式簿記を導入することが盛り込まれました。但し、複式簿記導入に係る法律の施行は、猶予期間が設けられ、平成34年度事業から適用されると聞いているところです。

【〇〇事務局長】

複式簿記の導入が、法律に基づくものということになるんですね。約3年の猶予があるようですが、会計規程の変更など事務手続きが大変なことになるように思いますが、今後、最も気を付けておくべきことについてアドバイスをお願いします。

【土連(会計指導員)】

はい、わかりました。会計規程の変更など理事会や総会に諮る必要のあるものが、今後の事務手続きで出てくると思います。また、複式簿記では減価償却が必要となりますので、土地改良施設の資産評価の問題が大変な事務になると考へております。今後、国から指針等が示されると思いますので、情報収集に努めるとともに適時に情報提供していくことといたします。

【〇〇事務局長】

ありがとうございました。情報提供についてよろしくお願ひします。それでは、今回は、先日伺いました、複式簿記における「仕訳」について、もう少し踏み込んで、具体的な中身について勉強したいのでよろしくお願ひします。

【土連(会計指導員)】

前回は、日々の取引について、「借方」を左側に、「貸方」を右側に分類して記入することを「仕訳」と申しました。では、何を左側に、また、何を右側に記入するのかということになりますが、これもルールがあると申しました。今回はこれらについて勉強していきましょう。まず、日々の取引は、「資産」「負債」「資本」「収益(収入)」「費用(支出)」という5つのグループに分類することになります。そして、「費用(支出)」が発生すると「資産」が減少するというように、必ずペアになっているのです。例えば、5万円の書棚を現金で購入した場合、「現金の支払い」「書棚の購入」という分類ができます。これらを「仕訳」という観点から見ると、書棚という資産が増加し、現金という資産が減少したことになります。これを借方・貸方で表現すると次のようになります。

借 方	貸 方
備品 5,000	現金 5,000
＜資産の増＞	
＜資産の減＞	

【〇〇事務局長】

日々の会計処理は、今説明いただいた支払いに関することが多いのでよくわかりました。土地改良区では、もちろん賦課金や補助金などの収入に関するものが多くあります。仕訳の基本的なルールについて説明をお願いします。

【土連(会計指導員)】

はい、わかりました。簡単な表をお示ししましょう。

借方(左側)	貸方(右側)
資産の増加	資産の減少
負債の減少	負債の増加
資本の減少	資本の増加
費用(支出)の発生	収益(収入)の発生

以上が仕訳の基本ルールです。ある取引が発生したときに、この表に当てはめて考えてみてください。具体的な内容は次の機会にお話しましょう。

【〇〇事務局長】

ありがとうございました。日々の会計処理をこの表をもとにチェックしてみます。
今後ともよろしくお願ひいたします。

【土連(会計指導員)】

いいえ、遠慮なくご相談ください。複式簿記について一緒に勉強していきましょう。

土地改良区紹介コーナー

～乙訓支部管内の土地改良区紹介～

■ 今里土地改良区

関係市:長岡京市
地区面積:21ha
組合員数:69人

今里土地改良区の設立

当地区は文献によると、4～500年前室町時代末期には、今里の農民を中心となり水を引くため水路を造り、水源を整備して今里の東部の悪田を良田に、荒れ地を美田に改良したと伝えられています。

当土地改良区は、昭和27年に当地区内にある薬師池の堤が決壊する恐れが生じ、当時約70戸の農家が立ち上がり、池の改修の要望を国や京都府に対して働きかけたのを期に昭和28年1月5日に今里土地改良区が誕生しました。

以来今日まで、薬師池をはじめとする5つのため池の改修工事の他、用排水路や農道の整備事業等を行っています。その中でも、平成7年には阪神淡路大震災で大きな被害を受けた放生池の災害復旧工事にも取り組み、農業の生産基盤の整備に積極的に取り組んでいます。



昭和34年今里土地改良区地区
拡大当時の農業施設



災害復旧事業で完成した施生池

■ 長法寺土地改良区

関係市:長岡京市
地区面積:12ha
組合員数:38人

長法寺土地改良区の設立

当地区は標高107メートルと比較的高い位置にあり、水田の水は山水と雨水に頼らなければならぬ状況でした。これらの水を有効に利用するためには「ため池」が必要となり、地区内に複数のため池が作られました。

昭和32年に当地区内にある新池の改修工事をきっかけに、当時約30戸の農家を中心に、昭和33年2月20日に長法寺土地改良区が誕生しました。

当地区には農業用水として活用できる河川ではなく、ため池に対する思い入れは相当なものがあります。

現在、当改良区が管理するため池は、長岡京市の西山公園整備事業の区域内にあり、隣接して、体育館、公園等の施設が設けられており、堤体天端がそれらの施設を繋ぐ遊歩道の性格も持つことから、堤体から池越しに眺め見る西山の風景や、また遠くに見える京都市内の眺めも市民から支持されています。

長岡京市内の他の改良区同様、農業施設が住宅地の中にある当改良区は、様々な問題や課題がありますが、先祖より受け継いだ命の水を守り存続していくために努力しています。



現在の長法寺土地改良区管理区域地図



■ 奥海印寺土地改良区

関係市:長岡京市

地区面積:11ha

組合員数:51人

奥海印寺土地改良区の設立

当地区は長岡京市の西部に位置し、長岡天満宮のある天神山の丘陵地と西山連峰の裾野に囲まれた地域です。山城盆地特有の晴れの日が多く、概ね温かで過ごしやすい地域ですが、その反面、雨量が少なく水不足に悩まされる地域もありました。

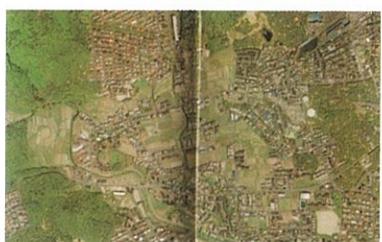
この地域の水源は昔から、ため池と河川に求めていましたが、先人が素掘りで設置した用排水路の破損が極めて著しく、年々多大な用水不足に悩まされていましたため、ため池や水路改修の必要性の高まりを期に、昭和33年9月8日に奥海印寺土地改良区が誕生しました。

主な事業は、小泉川や湯谷川から引水するかんがい施設及び小泉川へ排水する施設の維持管理事業等を行い、農業の生産基盤の向上に積極的に取り組んでいます。

現在は、都市化が進行し農地の減少と相まって混住化が進む中、これまでの取組が実を結び、美しい田園風景の中で自然に親しみ豊富な水をたたえ、農地を潤しています。



奥海印寺地区の航空写真(昭和34年当時)



奥海印寺地区の航空写真(平成20年)

地域別会議を開催

平成30年5月23日から27日にわたり、市町村および土地改良区等の会員役職員延べ120余名の出席のもと府内5ブロック（京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）において地域別会議を開催しました。

本年度は、冒頭、国において審議中であった土地改良区の在り方を見直す土地改良法の改正内容について、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課の小笠原課長補佐、福田係長、近畿農政局土地改良管理課秋田課長より説明をいただきました。（平成30年6月1日 土地改良法の一部を改正する法律案成立）その後、例年どおり本年度の本会の組織や事務分担など事務局体制、会員支援事業、各課の取り組みについて説明をいたしました。



京都乙訓ブロック



山城ブロック



南丹ブロック



中丹ブロック



丹後ブロック

平成30年度 第1回支部事務責任者会議を開催



久田常務理事あいさつ



会場の様子

去る平成30年5月22日(火)、ホテルルビノ京都堀川において、京都府土地改良事業団体連合会第1回支部事務責任者会議を開催しました。

久田常務理事による挨拶に続いて、本年度の本会及び支部の組織運営と業務推進、関連予定行事について協議・説明を行い、本会の積立金を活用して実施する土地改良推進対策事業(会員支援事業等)の有効活用について協議するとともに、各支部の課題等について熱心な意見交換が行われました。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組

日本型直接支払制度(多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払の3対策)は府内の農業農村を支える不可欠な事業となっており、その取り組みは全国トップクラスとなっています。一方で、近年の過疎・高齢化に伴い急速に進む集落コミュニティー機能の低下により、活動組織の事業継続が懸念されています。



H29通常総会での伊根町広域化事例発表の様子

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会
(事務局:本会)では、日本型直接支払制度を推進していくため、絵画コンクールや優良表彰の実施、推進員を配置し積極的に相談指導を実施するなど様々な活動を展開しています。特に、今後も活動組織が継続し事業に取り組めるよう活動組織の広域化の推進に積極的に取り組んでいます。

今後、活動組織の広域化が進むことにより、事業に取り組む活動組織と施設を維持・管理する土地改良区との関わりがより一層重要となり、土地改良区と広域組織との連携など新たな展開が予想されます。情報発信や支援・指導などに積極的に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

第15回 水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品・講評

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに行われた第15回水・土・里ふるさと写真コンクールに、48名、182点の応募があり、4月18日（水）の審査委員会において、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、特別賞1点、佳作8点が決定されました。

6月23日（土）の農業農村整備事業推進大会において表彰が行われました。今後、府民へ広くPRするため府内各地において展示会を実施します。

入賞作品



金賞 「大根掘ったよ～」 富永良明 氏



銀賞 「谷間の春」 小倉正紀 氏



銀賞 「かえるの寝床」 深井征子 氏



特別賞 「井堰」 岩見修一 氏



銅賞 「寒風に晒す」 深井賢二 氏



銅賞 「仲良く稻刈り」 白木勇治 氏



銅賞 「彼岸花のさく頃」 山下文行 氏

講評

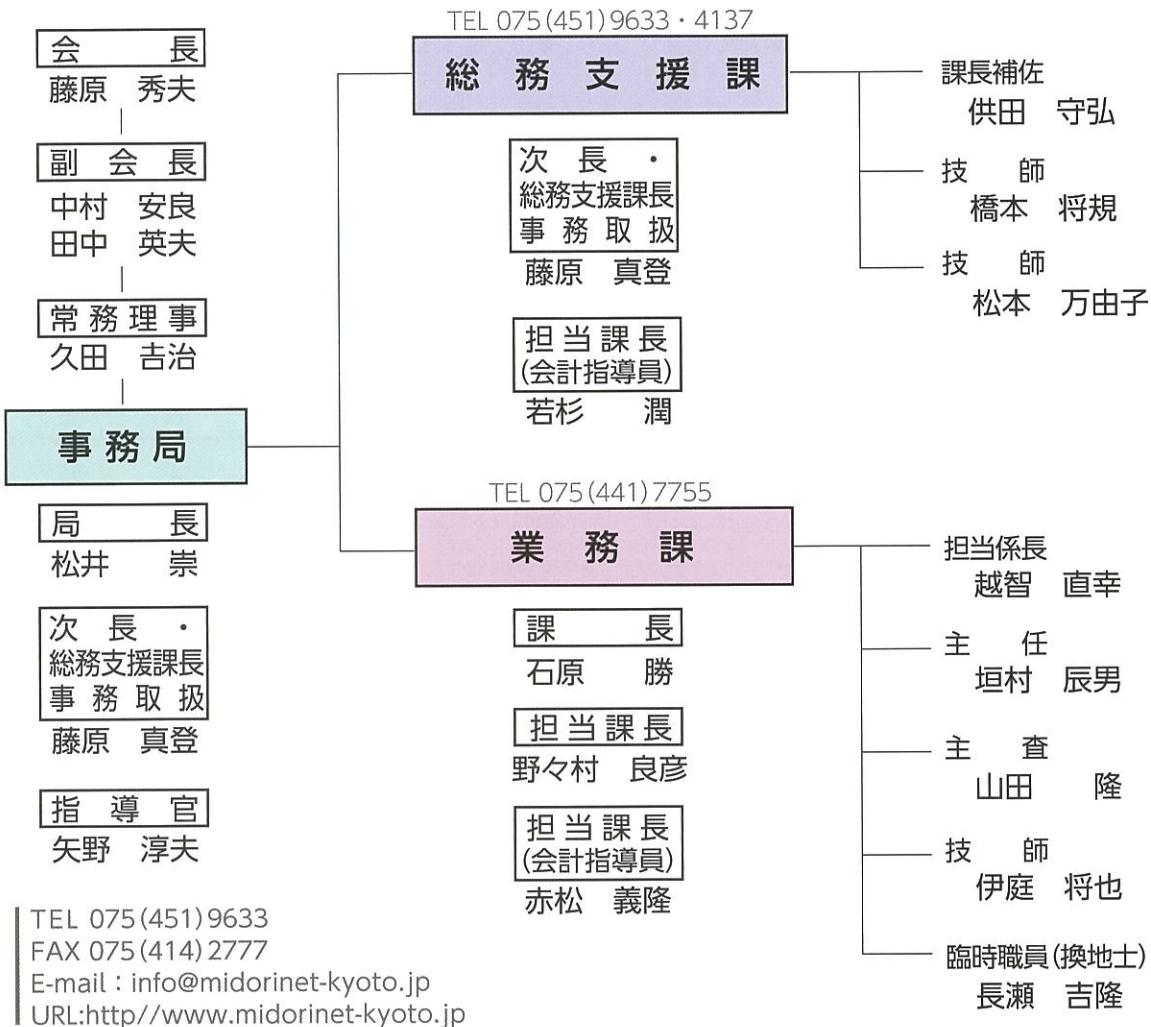
同コンテストは、節目となる15回目を迎えました。今回も、地域に暮らす人々の豊かな表情や自然の素晴らしいを切り取った力作が多く寄せられました。なかでも、金賞に輝いた富永さんの写真は、収穫を喜ぶ親子の笑顔が見る側の心にも伝わってくる心温まる作品です。銀賞に選ばれた小倉さんと深井さんの作品は、自然を向き合って見つけた印象的な光景を見事に表現しました。

豊かな自然とともにある農村風景は、私たち日本人の心の原風景でもあります。日々受け継がれてきた人々の暮らしや四季折々の自然の表情を写真に残すことで、地域の多様で豊かな魅力の再発見につながることを祈っています。

（京都新聞社写真部長 奥村清人）

事務局だより

平成30年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図



担当者一覧表

	補助事業等	正	副
①	土地改良区体制強化事業 (受益農地管理強化)	越智	赤松 伊庭
②	土地改良区体制強化事業 (施設・財務管理強化)	供田	橋本 松本
③	換地処分等促進対策事業	伊庭	赤松 越智
④	調査設計事業	野々村	垣村
⑤	土地改良施設維持管理適正化事業	供田	橋本
⑥	農家負担金軽減支援対策事業	橋本	供田

	会員支援等	正	副
(1)	会員支援事業(総括・技術)	供田	橋本
(2)	会員支援事業(交付金事務)	松本	供田 橋本
(3)	水利施設等技術力強化対策事業	橋本	供田
(4)	土地改良運営強化推進事業 (水土里相談)	藤原	矢野 石原
(5)	京都水土里情報	供田	野々村
(6)	工事費積算システム	垣村	伊庭
(7)	農地・水・環境保全向上対策協議会	橋本	藤原
(8)	再生可能エネルギー推進協議会	橋本	供田

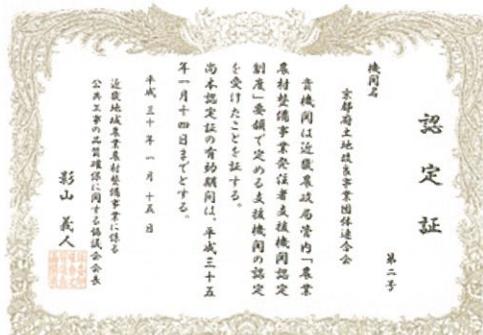
受託業務	
調査・設計	石原 野々村 供田 垣村 伊庭 橋本 松本
換地	赤松 山田 越智 伊庭 長瀬

農業農村整備事業発注者支援機関の認定

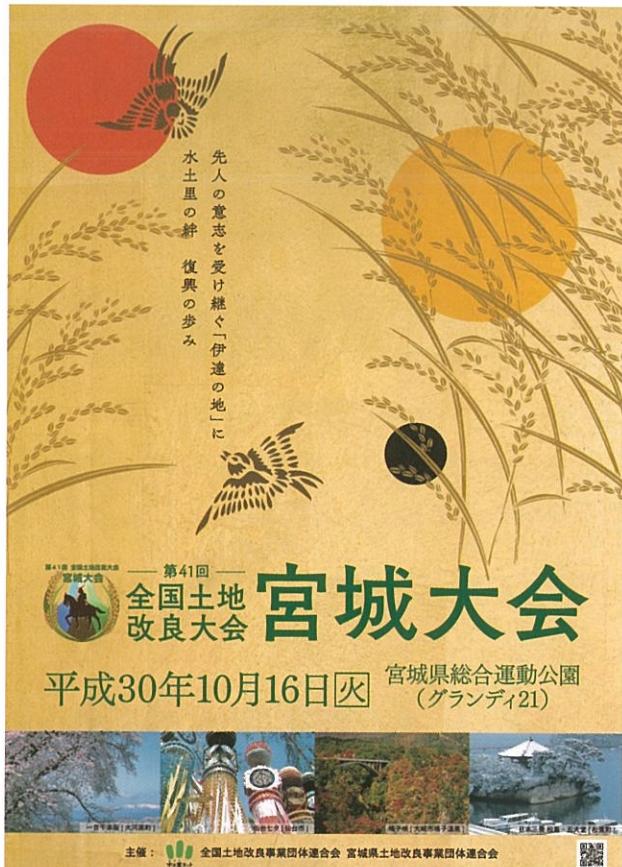
平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」にもとづき、近畿地域品質確保協議会では農業農村整備事業工事の発注に当たって、発注関係事務を適切かつ公正に行うために「近畿農政局管内農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」により、支援機関を認定しています。

本会は前回更新から5年が経過したことから、2度目の更新手続きを行いあらためて支援機関認定を受けました。

今後とも、認定機関として発注関係事務（設計・積算補助、技術審査補助、監督補助等）の支援をします。



第41回 全国土地改良大会 宮城大会



非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。

なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■ 対象となる事業種類

かんがい排水、畠地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■ 融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等
償還期限：最長25年（据置期間10年以内）
融資限度額：地元負担金（最低限度額50万円）
金利：0.3%（平成30年7月19日現在）

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、
日本政策金融公庫京都支店
農林水産事業（075-221-2147）

*** 研修予定 ***

研修名(内容)	開催予定日	開催予定地	対象
平成30年度土地改良区体制強化事業財務会計実践向上研修(複式簿記ソフトを使用した実務)	平成30年9月5日	京都市内	土地改良区、市町村等
平成30年度水利施設等技術力強化対策事業研修会(水路の維持管理について)	平成30年9月13日・14日	京都市内、福知山市内	土地改良区、市町村等
平成30年度換地事務新規担当者研修【後期】(換地選定実習)	平成30年10月25日・26日	京都市内	土地改良区、市町村等

農地中間管理事業の利用について

農地中間管理事業とは……

農地中間管理事業は、農地中間管理機構(機構)が出し手農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手農家等へ貸し付ける制度です。



事業対象農用地

○農業振興地域内の農用地

地域の話し合い

「京力農場プラン」を作成(見直し)してみましょう

(地域集積協力金の交付要件)

貸付希望者
(出し手)



そろそろ農業を続けていくのが難しくなってきた。
息子も都会で働いていて戻ってくれそうにないなあ。

このままだと、田んぼや畑が荒れてしまう。
だれか代わって耕作してくれないかな。

分散した農地をまとめて、効率よく営農したいな。

営農規模を拡大したいな。

借受希望者
(受け手)



京都府農地中間管理機構

- ①農地を借り受けます。
- ②担い手がまとまりある形で農地を利用できるよう、配慮して貸し付けます。

機構は公的機関なので、安心して農地を貸し借りできます



連携協力

市町村が機構から委託を受けているので、お近くの市町村(農政担当課か農業委員会)にお気軽にご相談ください。



平成30年度 新規採用職員の紹介



松本 万由子

平成30年度4月1日付けで京都府土地改良事業団体連合会の総務支援課技師として採用されました松本です。

大学時代、青森県で農業土木を学び、多面的機能支払制度に関する研究をしていました。その際、大学で学んだことを地元京都府で生かしていきたいと考え、本会に志望しました。

まだまだ未熟ではありますが、1日でも早く本会の職員として仕事を覚えていき、活躍していきたいと思っています。皆様ご指導のほどよろしくお願いします。

職 員 募 集

平成31年4月採用 水土里ネット京都（京都府土地改良事業団体連合会）



職種 農業土木又は土木系技術職員
人數 若干名
受付期間 平成30年10月3日～17日
試験日 平成30年11月3日（土）

職場訪問大歓迎です



現地での施設点検



農家の方への研修会の実施



職員集合



事務所内



京都府庁西別館内

【問い合わせ】

京都府土地改良事業団体連合会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館3F
TEL:075-451-9633

スドリ
水土里ネット京都

水土里

第16回 水・土・里ふるさと

■応募期間■
平成31年
3/22(金)まで

写真コンクール



作品募集

「水・土・里」を基本テーマとした、
地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、
人とのつながりを映した写真を募集します。

水土里の情景
心に映る

あなたの想い

お問い合わせ

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL (075)451-4137 E-mail info@midorinet-kyoto.jp

URL <http://www.midorinet-kyoto.jp>

水土里ネット京都
京都府土地改良事業団体連合会